

ギンテック信書便 役務の内容

・ 役務の内容

(1) 信書便物の引受けの方法

- イ 電話、FAX若しくはインターネットによる申込みを受けて、利用者が指定する場所又は株式会社ギンテック（以下「当社」という。）営業所で、通数その他必要事項を確認した上で、当社配送員が手渡しで引き受ける。
- ロ あらかじめ利用者との間で定めた巡回ルート及び巡回スケジュールに基づき、利用者及び利用者があらかじめ巡回先として申し出た者の間を当社配送員が巡回して、通数その他必要事項を確認した上で、手渡しで引き受ける。
- ハ あらかじめ利用者との間で定めた集配先及び定期的な集配スケジュールに基づき、各集配箇所、通数その他必要事項を確認した上で、当社配送員が手渡しで引き受ける。

(2) 信書便物の配達の方法

- イ 当社配送員が差出人から引き受けた信書便物を、送り状又は信書便物の表面（以下「送り状等」という。）に記載された受取人（配達先が住宅の場合はその配達先における同居者又はこれに準ずる者、配達先が住宅以外の場合はその管理者又はこれに準ずる者を含む。以下同じ。）に対面で引き渡す。ただし、差出人の申出により当該信書便物を引き渡す際に当該受取人から配達完了の受領印又は署名を求める。
- ロ 当社配送員が差出人から引き受けた信書便物を、送り状等に記載された受取人の郵便受箱（新聞受箱等これに準ずる物を含む。）又はメール室（法人内に設置されている信書便物等の受領事務室をいう。）に配達する。

(3) 取扱信書便物の大きさ及び重量

最小 長さ、幅及び厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物

最大 長さ、幅及び厚さの合計が180cm以下で、かつ、重量が20kg以下の信書便物

(4) 配達日時

信書便物の配達予定日の記載がある場合 記載の日に配達する

信書便物の配達予定日の記載がない場合 信書便物の引受日から次により算定して得た日数を経過した日までに配達する。

・最初の170km 2日 ・最初の170kmを超える送達距離170kmまでごと 1日

送り状に信書便物の使用目的及び配達日時を記載してその送達を引き受けたときは、送り状に記載した配達日時

(5) 引受け時間

7時～18時（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

・ 提供区域

引受地：東京都（離島を除く。）、神奈川県、埼玉県及び千葉県

配達地：東京都（離島を除く。）、神奈川県、埼玉県及び千葉県

・ 料金 別掲料金表のとおり

料 金 表

ギンテック信書便 料金表

1. この料金は、送り状に記載された個数および重量、サイズにより次のように適用します。
2. 数が 1 個で重量が 20kg 以下（長さ・幅・厚さの合計が 180cm 以下）の場合にギンテック信書便 1 号役務として受託します。
ただし、長さ、幅および厚さの合計が 73cm を超え、または重量が 4kg を超えるものとします。
3. 料金は、お荷物 1 個ごとに計算します。
4. 料金は、お荷物のサイズ区分または重量区分に対応した金額を適用します。
5. サイズ区分・重量区分・通常料金は、次によります。

3 辺計（縦・横・高さ）	重量	料金（消費税込）
80cm まで	5kg まで	1,650 円
100cm まで	10kg まで	2,200 円
140cm まで	16kg まで	2,750 円
180cm まで	20kg まで	3,300 円

6. 配達地地域は：東京都（離島を除く。）、神奈川県、埼玉県、千葉県となります。
7. お荷物は荷送人さまが指定する場所、又は当社営業所で、通数その他必要事項を確認した上で、当社配送員が手渡しで引き受けます。
8. 信書便物の配達予定日の記載がある場合には記載の日に、配達予定日の記載がない場合には、引受日から 2 日以内に配達します。
9. 特別の負担を求められる送達を引き受けた場合は、実費として一定額を収受します。
10. 同一荷送人さまから 1 回に出荷される個数がまとまった場合、別途割引を協議します。なお、運賃着払いの場合は除きます。

巡回サービス及び定期的な集配サービスについての料金は、送達に使用する車両、走行距離、拘束時間等を勘案して利用者との間で協議して定める。